

| 受理番号及び<br>受理年月日     | 所 管  | 件 名 及 び 要 旨   | 提 出 者         |
|---------------------|------|---|---------------|
| 26年-1<br>(26. 2. 5) | 福祉保健 | <p><b>ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について</b></p> <p><b>▶陳情の理由</b></p> <p>現在、わが国におけるウイルス性肝炎、とくにB型・C型肝炎患者・感染者は全国で350万人以上いると推定されている。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、インターフェロン、核酸アナログ製剤治療に限定されており、これらの治療法に該当しない多数の患者が、助成の対象外となっている。</p> <p>中でも、ウイルス性肝炎がより重篤化した肝硬変・肝がん患者の多くは、就業や生活に支障をきたし、経済的にも苦しい中で、高額の医療費を負担せざるを得ない状況にあり、いつそうの行政的・社会的支援が求められるところである。</p> <p>また、現在の障害者手帳の認定基準は、厚生労働省の肝炎対策推進協議会でも見直しするよう指摘されているとおり、交付基準が厳しいため、肝硬変・肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致する基準となっておらず、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることが出来ないのが現状である。</p> <p>「肝炎対策基本法」では、国内最大の感染症被害をもたらした事に対する国の責任が明記され、肝炎患者を救済する事を国の責任と定めたが、必要な個別法の制定、予算措置がなければ患者の救済は進まない。また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされている。</p> <p>以上のことから、貴議会におかれでは、国に対し、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度並びに身体障害者手帳の交付基準見直しについて求める意見書を提出されるよう陳情する。</p> | 山本雅和<br>(鳥取市) |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  | <p>▶陳情の要旨<br/>国に対し、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」を提出すること。</p> |  |
|--|--|---|--|